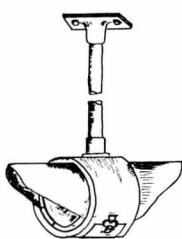
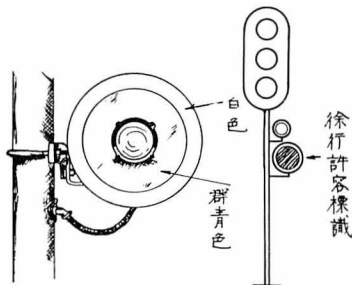


10. 出発反応標識



11. 徐行許容標識



つぎのとおりである。

昼間 白色×形を画した黒色方形板。

夜間 ×印の白色灯。

10 出発反応標識 (repeater of leaving signal) 出発信号機の信号現示が乗降場上家、跨線橋または曲線等のため見通しが悪い停車場では、駅長は他の作業をも監視しなければならないから、出発信号機に進行を指示する信号を現示したことを、ホームの適当な位置においた灯によって確かめられるようにしたものが出発反応標識である。その表示方式はつぎのとおりである。

(1) 出発信号機に進行を指示する信号を現示しているとき

昼間・夜間とも 白色灯点灯。

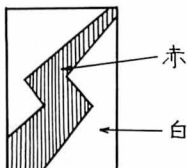
(2) 出発信号機に停止を指示する信号を現示しているとき

昼間・夜間とも 消灯

11 徐行許容標識 (slow speed permissive indicator) $\frac{10}{1,000}$ のこう配線に建植されている閉塞信号機では、列車がその停止信号現示により停止すると、ふたたび運転を開始することが困難となる。よってこのような箇所の閉塞信号機には標識をつけて停止信号現示のときでも一たん停止することなく、前途に支障のないことを確認しつつ 15 km/h 以下の速度で運転することを認めている。この標識を徐行許容標識という。昼間は白色緑の群青色円板、夜間は紫色灯を点灯することになっている。なおこの標識は、現在設けられているものに限り認められている。

12 自動識別標識 自動識別灯、マーカーランプともいわれ、許容信号機と絶対信号機とを区別するために昼間夜間とも白色灯 1 個を点灯している。反射剤を使用してこの白色灯にかえてもよいことになっている。

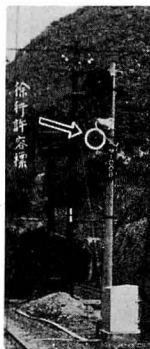
14. 架線終端標識



13 架線終端標識 電気運転区間で架空電車線のない線路に、電気機関車あるいは電車が進入するとパンタグラフを破損するので、架空電車線の終端で動力車の進行するおそれのある箇所には、つぎの表示方式により架線終端を表示する。これを架線終端標識という。

昼間 赤色電光形を画した白色長方形板。

夜間 赤色電光形を画した白色灯板。(川崎徳政)



13. 徐行許容標識

ひょうじき 表示器 (英) indicator 列車の運行を指示する信号機は、それぞれ運転条件の異なるものごとに設けるべきであるが、それでは信号機の数も多くなり、かえってまぎらわしくなるとともに、設備費も大きなものとなる。そこで 1 つの進路から多数の進路に分岐する場合、また逆に多数の進路から 1 つの進路に進出するような場合、また場合によっては同じ意味の信号現示を他の位置にも設けなければならないような場合には、それらに対して信号機を共用したり、他の信号現示で表示するようにすれば設備費その他の点できわめて有利である。しかし信号機を共用したような場合、運転条件の異なった進路であるときは、その信号現示の指示する条件だけでは十分でなく、これを補う必要が生じてくる。そこでこの補いをするため、主体の信号機に設けられているもの。主体の信号機が定位の場合は無灯である。

進路表示器 3 式式の信号機で、1 線路から 2 以上の進路に分岐する場合、場内・出発信号機で共用した進路の状態がいちじるしく相違していると、制限速度やそのほかの運転条件も異なってくるので、このような場合には、信号現示の指示条件を補足するために使用する。場内信号機用と出発信号機用との 2 種類が制定されていて、ともに灯列式であるが、場内信号機用は確認距離を得るため大形にしてあり、3 進路まで現示する装置としてある。また出発信号機用は確認距離も少なくてもよいので小形にしてある。場内信号機用は内面段付のレンズを前面に、縦に 3 個備えた灯箱を 3 個並列にした 9 個の白色灯を有し、左側の進路のときは上段の 3 個と右方の 2 個が点灯して、左かき形現示を、中央進路のときは中央の 3 個が縦に点灯して、1 字形現示を、右側の進路のときは上段 3 個と左方の 2 個が点灯して右かき形現示をする。出発信号機用は場内用と同じレンズを縦に 2 個有する灯箱を中央に、また単独にレンズ 1 個を有する灯箱を、前記の灯箱の上段レンズの左右にそれぞれ 1 個を有する 4 個の白色灯を有し、左側の進路のときは、中央の 2 個と左側の 1 個が点灯して、左かき形現示を、右側の進路のときは、中央の 2 個と右側の 1 個が点灯して右かき形現示をする。レンズはいずれも、外径 98mm のもので、電球は信号電球 B 形 (10 V 20 W) のものを使用し、いずれも確認距離は 200m 以上、拡散角度は左右 3 度以上である。なお進路表示器は灯列式であるため、1 灯が断線などで消灯した場合は、その表示を誤認されるおそれがあるので、このようなときには他の灯も同時に消えて表示しないよう、電球は場内用は 5 個、出発用は 3 個がそれぞれ直列接続となるようにしてある。

線路表示器 (写真-1) 同一線から分岐する 2 以上の線路に対する入換標識は、3 線までこれを共用することができるが、この場合必要あれば、その入換標識がどの線路のものを表示しているかを示す装置として、所属する入換標識の下部に線路表示器を設ける。線路表示器は前面につや消しガラスを有する 6 個の信号電球 (30 V 40 W) を内蔵する矩形 (くけい) の灯箱からなり、一般に入換標識は低位置に設けられるので、操車掛に見易くするため上方に向けて設備され、日光の直射を受けるので、特に蜂の巣 (はちのす) 状のルーバーを灯箱の前面に設けてある。線路表示器の現示方式は左側進路に対しては左かき形、中央進路に対しては T 字形、右側進路に対しては右かき形現示を行い、やはり 1 灯が消灯したときは全部消灯するようになっている。



1. 線路表示器